

## 評価基準書

区分	評価の視点	評価得点 (最低水準点)	
①業務遂行能力・実施体制	・過去に同種のカーシェアリング業務または類似の業務実績を有するか。	10	30 (12)
	・本実証事業を、令和5年11月1日から確実に実行できる事業計画となっているか。	10	
	・本業務を効果的・効率的に実施するための体制が整えられているか。	10	
②業務の実効性	・事業に必要な車両を保有または確保できるか。	20	90 (36)
	・事業に必要な設備を確保、設置、実証終了後の撤去ができるのか。	20	
	・市民及び観光客のカーシェアリング利用率の増加につながる提案がなされているか。	20	
	・利用者からの問い合わせやトラブルに迅速に対応できる体制が整えられているのか。	20	
	・車両管理システム等について適切な提案内容となっているのか。	10	
③協調性：松山市との連携	・市の方針に則した業務運営ができるか。	10	20 (8)
	・松山市の主催する催しについて、協力・連携する意欲があるか。	10	
④コスト：コストの妥当性	※コストの評価については、客観的なデータすなわち見積額の“高い”“低い”を根拠とした評価とする。 (1-提案額/提案限度価格)×60点(小数点以下切り捨て)	60	60
合計		200	

※最低水準点は、区分単位で設定。